

所管課分析シート

※ 団体の設立目的を再確認し、存在意義・独立性の観点から見直しを行うためのシートです。今後の関与の方向性を整理するために記入してください。

令和6年7月1日 現在

1. 外郭団体に対する現状分析

所管課名	水道局総務	部 区	総務	課	担当者名 (連絡先)	小幡 泰之 (025-232-7314)	所管する団体名	公益財団法人 新潟水道サービス	
団体に求める 姿、取り組み	水道事業に関する公益法人として、市民の目の届きにくい給水装置の診断・調査や水道施設の見学説明会などの知識の醸成事業等、新潟市民が安心して水道を使えるためのサポート事業を展開していくことに期待したい。								
市の関与	直接的関与				間節的関与				増減の理由
	出資、出捐	1,800 千円			事業費補助金	897 千円			
	派遣、兼務職員	常勤	2 名	非常勤	名	指定管理業務（公募）	施設	千円	
	運営費補助金				千円	随意契約でない委託契約	件	千円	
	指定管理業務（非公募）				千円	その他市からの収入に繋がるもの			
	随意契約	7 件			300,255 千円				
	その他								
現状分析 (評価に関する観点の整理)	存在意義	団体の設立目的について（設立目的は達成されていないか）		市及び市民への貢献度について（設置目的に対する役割を果たしているか）		市直営事業との整理はできているか（事業の重複はないか）		事業活動の代替性について（民間事業者が類似事業を行えるか）	
	独立性	団体の自立的経営について（ヒト・コスト面で自立しているか）		団体独自の経営努力について（コスト面・サービス向上など）		随意契約の状況（競争性・透明性のない随意契約がないか）		課題への取組状況	
団体の必要性	当団体は、水道局の合理的な運営に協力し、市民福祉の向上に寄与することを目的に設立され、水道局の準コア業務の多くを担っており、今後も、水道局の事業を補完し、公益性の高いサービスを提供できるものと考えられる。								
他団体との統合の可能性	なし。								
今後の関与の方向性	<input type="checkbox"/> 関与の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現行通り <input type="checkbox"/> 関与の縮小 <input type="checkbox"/> 関与の廃止				【左記とした理由】 市民が安心して水道を使えるよう支援し、文化的な市民生活の維持向上に寄与するためには、団体の円滑かつ計画的な業務執行が求められることから、市の関与は必要である。				
その他 (次年度へ向けた課題など)	当局業務の効果的かつ効率的な遂行のため、当財団が新たに受託可能な業務について、継続的に協議を行い、課題となる事項等を整理している。今後も、両者の組織体制や水道を取り巻く環境の変化等に注視しつつ、人員の配置等を含めて慎重に検討を進めていきたい。								

2. 外郭団体に対する改善指示事項への所管課としての関わり

No.	団体が抱える課題*	改善に向けた所管課の具体的な取り組み	関わったことによる成果	(未解決の場合) 今後の方針
1	「経営基盤の安定化」については、公益目的事業比率の達成自体を目標として取り組むのではなく、市民生活の維持向上に有効な公益目的事業とは何かを検討し、その効果的な実施に取り組むことを目標とするべきである。	当局業務の効果的かつ効率的な遂行のため、当財団が新たに受託可能な業務について、継続的に協議を行った。	引き続き業務の受託にあたり、課題となる事項等を整理した。	両者の組織体制や水道を取り巻く環境の変化等に注視しつつ、慎重に検討を進めていきたい。
2	検針業務など市からの受託業務が将来的に競争入札に変更される場合に備えて、団体の自立性や強みをより高める取組みを行う必要がある。			
3	令和4年度の検針業務の受託停止を見据え、団体が今後担っていく業務について水道局と協議、整理を進める必要がある。	水道メーター検針業務については、今後当財団が担っていく業務を整理したうえで、令和4年度より、契約方法を変更したことに伴い委託を停止することとなった。		
4	新事業の実施を踏まえた効率的な人員配置を検討していく必要がある。	当局業務の効果的かつ効率的な遂行のため、当財団が新たに受託可能な業務について、継続的に協議を行った。	引き続き業務の受託にあたり、課題となる事項等を整理した。	両者の組織体制や水道を取り巻く環境の変化等に注視しつつ、慎重に検討を進めていきたい。
5	受託可能な事業を検討する材料として、他地域の同業団体の状況を調査することも必要である。			
6	あんしん水道診断の実施目標数を現在の水準以上に行える体制整備を早急に実現し、質・量ともに拡大すべきである。			

※外郭団体評価調書の「6. 経営改善状況（個別の取り組み）」に記載された「改善指示事項」が対象となります。